

## 令和5年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

令和5年10月18日に発生したクリーンセンター設備の不具合により、焼却炉が緊急停止し、可燃ごみの処理に支障をきたす状況となったことから、他市の清掃工場等への可燃ごみの運搬、処分費用及び設備の機能回復に係る費用について、補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により11月10日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

### ☆歳出予算 405,059 千円

---

#### 【歳出予算の内訳】

#### クリーンセンターの焼却炉の緊急停止に伴う外部処理・処分費用及び復旧費用 405,059 千円

---

#### 【内訳】

- |                             |            |
|-----------------------------|------------|
| ①他市清掃工場及び民間処分場への廃棄物処理・処分委託料 | 210,359 千円 |
| ②クリーンセンター設備点検・整備委託料         | 194,700 千円 |

### ☆歳入予算 405,059 千円

---

#### 【歳入予算の内訳】

- |                  |            |
|------------------|------------|
| ○ 繰入金（財政調整基金繰入金） | 405,059 千円 |
|------------------|------------|